

令和6年6月26日招集

令和6年第6回登米市教育委員会
6月定例会議議案

登米市教育委員会

令和 6 年第 6 回登米市教育委員会 6 月定例会議議事日程

日 時 令和 6 年 6 月 26 日（水）午後 1 時 30 分
場 所 登米市役所 中田庁舎 1 階 101 会議室

1 出席点呼

2 開会宣言（開会 午後 時 分）

3 前回までの教育委員会会議録の承認

4 教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

日程第 1（報告第 11 号） 教育長の一般事務報告について

6 議 事

日程第 2（議案第 26 号） 登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

日程第 3（議案第 27 号） 登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について

日程第 4（議案第 28 号） 米山地域学校再編実施計画の変更について

7 課長等報告

（1）登米市立小・中学校のプール施設のあり方について

（2）（仮称）東部学校給食センター建設事業について

8 次回教育委員会定例会議開催日時

令和 6 年 7 月 日（ ）（午 時 分）

9 閉会宣言（閉会 午後 時 分）

10 その他

（1）5 月生徒指導状況について

（2）令和 6 年度東部採択地区調査員の委嘱について

（3）津山地域の小学校統合に関するアンケート結果について

（4）第 15 回全日本マスターズレガッタについて

（5）第 33 回河北レガッタ 2000 について

（6）市指定文化財について

（7）第 1 回とめ伝承芸能まつりについて

- (8) 登米懷古館企画展について
- (9) 令和6年登米市議会定例会6月定期議会一般質問について
- (10) その他

11 散 会 （散会 午後 時 分）

報告第11号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

令和6年6月26日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第26号

登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

登米市いじめ問題対策連絡協議会条例（平成 26 年登米市条例第 25 号）第 3 条第 2 項の規定により、登米市いじめ問題対策連絡協議会委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和 6 年 6 月 26 日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日

No.	氏 名	構 成 区 分	住 所
1	いし かわ さとる 石 川 悟	児童等の保護者	登米市中田町
2	にっ た きみ かず 新 田 公 和	市の職員	登米市迫町
3	おい かわ きよ み 及 川 清 美	市の職員	登米市南方町
4	なる せ よう こ 成 瀬 陽 子	市立学校の校長	登米市迫町
5	いい かわ ひろ よし 飯 川 弘 芳	市立学校の校長	登米市豊里町
6	はこ いし ゆう ご 箱 石 雄 悟	市教育支援センターの職員	登米市迫町
7	やま だ しん いちろう 山 田 伸 一郎	市けやき教室の職員	登米市中田町
8	すずき わ か こ 鈴木 和歌子	県教育事務所の職員	石巻市
9	さくら い よし あき 櫻 井 由 章	地方法務局の職員	登米市登米町

※No. 2～9の住所は職場の住所

議案第 27 号

登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について

登米市いじめ防止対策調査委員会条例（平成 26 年登米市条例第 26 号）第 3 条第 2 項の規定により、登米市いじめ防止対策調査委員会委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和 6 年 6 月 26 日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和 6 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日

No.	氏 名	構 成 区 分	住 所
1	はたけ やま とし ゆき 畠 山 俊 之	学識経験を有するもの	登米市中田町
2	くり た あきら 栗 田 晃	学識経験を有するもの	遠田郡美里町
3	み うら み き こ 三 浦 美季子	学識経験を有するもの	登米市迫町
4	さ どう あつ ふみ 佐 藤 厚 史	医師	登米市南方町
5	く ぼ じゅん や 久 保 順 也	臨床心理士	仙台市
6	ぬま くら あき よ 沼 倉 彬 世	司法書士	登米市東和町
7	いぬい かず こ 乾 和 子	人権擁護委員	登米市迫町
8	さ さ き けい 佐 々 木 啓	民生委員・児童委員	登米市米山町
9	ち ば みち お 千 葉 道 夫	教育相談に関し専門的な知識を有するもの	登米市迫町

議案第28号

米山地域学校再編実施計画の変更について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1号の規定により、別紙のとおり変更することについて議決を求める。

令和6年6月26日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃